

校内5分間研修 参考例一覧（6テーマ／14の内容）

<シート活用方法>

- (1)このシートは、各学校において「障害理解教育」のミニ研修等を行う際、取組のヒントとして活用できるように作成しました。
- (2)このシートは、「共に生きるみんな」(H30特別支援教育推進資料)を一部活用しながら研修を行えるように意図されています。
- (3)実際に研修を行う際は、このシートに掲載されている参考例だけでは不十分な場合が考えられます。適宜内容を補いながらご活用ください。
- (4)このシートで扱われているテーマや内容のほかにも、「障害理解教育」に関する多くのテーマがありますので、各学校が創意工夫して取組を進めてください。
- (5)このシートは、今後更新していく予定です。

(平成30年4月26日現在)

No.	研修テーマ	ねらい	内 容	
1	自分はどんなタイプ？	(1) 肩肘張らずに気楽な気持ちで5分間研修を行う雰囲気を作る。	(1)	YES-NOチャートによる自己分析
2	磨きをかけよう！交流及び共同学習 (その1) ※A～Cのいずれか1つ選ぶ	A 「交流及び共同学習」と「居住地校交流」の内容を理解する。 B 特別支援学級に在籍する児童生徒の「交流及び共同学習」のねらいを全職員で知る。 C 「交流及び共同学習」に参加する児童生徒の状況を共有し、今後の指導に役立てる。	A B C	研修担当者による説明を聞き理解を深める 児童生徒の様子を伝えあい、現状と課題を考える 職員会議終了後、担任同士が情報交換する
3	磨きをかけよう！交流及び共同学習 (その2)	(1) 校内で実際に行われている「交流及び共同学習」に関心を持つ。	(1)	事例検討
4	いろいろな障害等を知ろう	(1) 教師自身がさまざまな障害等があることを知り、より広い視野を持って児童生徒とかかわる。	(1) (2) (3)	国際疾病分類第10版の第5章に挙げられている障害の一覧を見て、様々な障害があることを知る 気付かれにくい、あまり知られていない障害の一例について、研修担当者による説明を聞き理解を深める LD疑似体験プログラム等を一部活用し、発達特性のある人の気持ちを理解する
5	合理的配慮を知ろう (その1) ※A、Bから1つ選ぶ	(1) 「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の考え方について、説明や身近な具体例を聞くことを通じて理解する。	A B	研修担当者による説明を聞き理解を深める 身近にある合理的配慮の例を知る
6	合理的配慮を知ろう (その2)	(1) 「合理的配慮」の考え方について、学校生活の中で日常的に直面する課題を通して理解する。	(1) (2) (3) (4)	リーフレットの事例における合理的配慮を考える 診断書のない児童生徒に対する合理的配慮の考え方を知る 本人や保護者の意思の表明がない場合の合理的配慮の考え方を知る 本人や保護者から合理的配慮に関する意思の表明があった場合、必ず提供しなければならないのどうかについて理解する

校内5分間研修の参考資料

テーマ:		備考 (準備物など)
No.1	自分はどんなタイプ?	
ねらい	○肩肘張らずに気軽な気持ちで5分間研修を行う雰囲気を作る。	
実施のタイミング	○5分間研修の1回目に導入的に扱う。	
内容	○YES-NO チャートを実施し、自分のタイプを知る。 (サンプルシート)	• Yes-No チャート (C4th からダウンロード可)
	<p style="text-align: center;">リーフレット活用のヒント ～Yes・No チャート～</p> <p>A: このリーフレットはある意味、あなたのためには作られています。特に、2頁の「と共に生きるみんな」を自指して」に目を通じて、障害理解教育を少しでも身近に感じてみてください。</p> <p>B: あなたはもう障害理解教育に片足を踏み込んでいます！やることほどたくさんあるはず。2頁の「私の変化を生み出そう」のキーワードを意識しながら、目の前の子どもたちと接してみましょう。</p> <p>C: ぜひ「交流及び共同学習」の実現にあなたの力！リーフレットを左右に眺めながら、自分なりにやれそうなことにぜひチャレンジしてみてください。</p> <p>D: 障害理解教育について深く理解しているあなた。リーフレット全体に目を通して、子供たちがともに認め合い学び合う仲間となるよう取組を推進できるよう、他の先生方のよきアドバイザーとして力を発揮してください。</p>	

校内5分間研修の参考資料

No.2	テーマ： 磨きをかけよう！交流及び共同学習 (その1)	備考 (準備物など)
ねらい	(学校の状況に応じて以下のA～Cのいずれかを行う) A 「交流及び共同学習」と「居住地校交流」の内容について理解する。 B 特別支援学級に在籍する児童生徒の「交流及び共同学習」のねらいを、全職員で知る。 C 「交流及び共同学習」を行う児童生徒の状況を共有し、今後の指導に役立てる。	
実施のタイミング	A 年度初め B ゴールデンウィーク明け C 適宜様子を見て	
内容	A 「交流及び共同学習」と「居住地校交流」との違いについて、研修担当者が簡易な資料を準備して説明する。 B 特別支援学級担任もしくは通常の学級の担任が、対象となる児童生徒の交流及び共同学習時の様子や、周囲の児童生徒の様子などを伝える。その際、交流している学級が、推進資料「共に生きるみんな」P2の「心の変化を生み出そう」に示されている、「無関心・偏見・排除」、「同情・一方的な援助」、「共感・対等な存在」、「認め合い学び合える仲間」のうち、主にどのような状態なのかを考えてみる。 ※対象となる児童生徒が多い場合は複数回に分けて実施。 C 職員会議が終了した後、研修担当者が交流及び共同学習を行っている担任同士に声掛けし、5～10分間情報交換する場を設定する。	・任意資料 ・推進資料「共に生きるみんな」

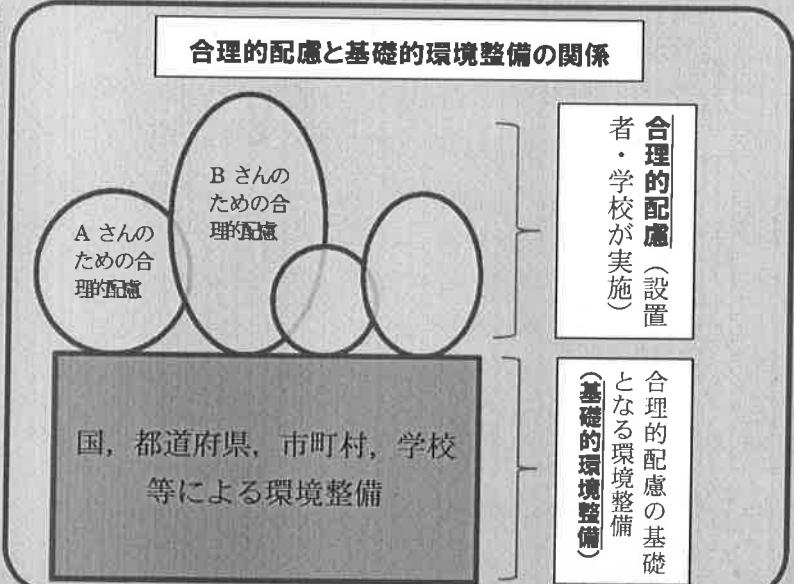
校内5分間研修の参考資料

テーマ: No.3 磨きをかけよう！交流及び共同学習 (その2)		備考 (準備物など)
ねらい	○学校内で実際に行われている「交流及び共同学習」に関心を持つ。	
実施のタイミング	○「交流及び共同学習」に消極的な児童生徒が校内にいる場合など	
内容	○推進資料「共に生きるみんな」を左右に開いた時に見える4つの場面のうち、「交流及び共同学習で」の場面を見ながら、次の事例への対応を考える。 (個人ワーク)	・推進資料「共に生きるみんな」
<p>＜事例＞</p> <p>初めのうちは交流学級に行くことを楽しみにしていた太郎さん。だけど最近になってちょっと様子が変です。「おれ、行きでぐねえなあ」とポツリ。リーフレットに挙げられている例のほかに、どんな工夫をすれば、また太郎さんが楽しんで交流するようになるでしょうか？</p>		
* 1~2分程度、一人一人の先生が考える時間を設け、その後数人の先生に発表してもらう。 * 最後に、研修担当者（もしくは特別支援教育コーディネーターなど）から、発表された意見以外に考えられる案を伝える。		

校内5分間研修の参考資料

テーマ:		備考 (準備物など)
No.4	いろいろな障害等を知ろう	
ねらい	○教師自身がさまざまな障害等があることを知り、より広い視野を持って児童生徒とかかわる。	
実施のタイミング	・随時	
内容	<p>○「国際疾病分類第10版(ICD-10)」の第5章「精神及び行動の障害」に挙げられている障害の一覧を見て、さまざまな障害があることを知る。</p> <p>例) 統合失調症、双極性感情障害(躁うつ病)、不安障害、強迫性障害(強迫神経症)、解離性障害、摂食障害、人格障害、受容性(表出性)言語障害、学習能力の特異的発達障害(学習障害)、運動機能の特異的発達障害、広汎性発達障害、多動性障害、行為障害、反抗挑戦性障害、分離不安障害、社交不安障害、選択性かん默、反応性愛着障害、脱抑制性愛着障害、一過性チック障害、ドゥラトゥーレット症候群、吃音症など</p> <p>○気付かれにくかったり、広く知られていなかったりする障害や特性について、学校の実態に応じた一例を取り上げ、研修担当者がその障害の定義や特徴について簡単な資料を用意して説明する。</p> <p>＜例えば＞</p> <p>○一口に「学習障害(LD)」と言っても様々なタイプがある</p> <ul style="list-style-type: none">・特異的読字障害・特異的書字障害・算数能力の特異的障害・学習能力の混合性障害 <p>※このほかにも、「運動機能」や「会話及び言語」の特異的発達障害などもある。</p> <p>○LD疑似体験プログラム等を一部活用し、発達特性のある人の気持ちを理解する。</p>	・任意資料

校内5分間研修の参考資料

テーマ:		備考 (準備物など)
No.5	「合理的配慮」を知ろう(その1)	
ねらい	○「合理的配慮」と「基礎的環境整備」の考え方について、説明や身近な具体例を聞くことを通して理解する。	
実施のタイミング	○各行事の企画立案時や事前打合せの時 ○保護者や本人から「合理的配慮」提供の要請があった時など	
内容	A 合理的配慮と基礎的環境整備について *研修担当者が簡単な資料を用意し、説明してみましょう <資料の例>	・任意資料
		
	B 身近にある合理的配慮の例 *あえて「合理的配慮」と言わなくても、すでに学校の中で行われている、子どもに対するちょっとした接し方の技やコツ、教室経営の好例などを研修担当者が取りまとめ、先生方に紹介してみましょう。 <例えば> <ul style="list-style-type: none">・宿題の量を他の児童生徒の半分にする。・聴覚過敏のある子どもにイヤーマフの着用を認める。・発達障害があり注意がそれやすい子どもの座席を最前列にする。	

校内5分間研修の参考資料

テーマ:		備考 (準備物など)
No.6	「合理的配慮」を知ろう（その2）	
ねらい	○「合理的配慮」の考え方について、学校生活の中で日常的に直面する課題を通して理解する。	
実施のタイミング	○各行事の企画立案時や事前打合せの時 ○保護者や本人から「合理的配慮」提供の要請があった時など	
内容	<p>Q1 推進資料「共に生きるみんな」で扱われている全員リレーの話の中には、合理的配慮と考えられる例が2つあげられています。</p> <p>①花子さんの走る距離を他の子どもの半分にすること。 ②太郎さんのやる気を高めるために、太郎さんが好きな「新幹線」を使った応援をすること。</p> <p>*その他にも考えられそうな合理的配慮をあげてみましょう。</p> <p>Q2 ある学級に発達障害が疑われていますが診断書等は持っていない子どもがいます。「障害者に対する合理的配慮」と考えた場合、診断書のない児童生徒に対する合理的配慮はどう考えたらよいでしょうか？</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>	・推進資料「共に生きるみんな」
	Q2 合理的配慮において、本人や保護者の意思の表明がない場合は、どうしたらよいでしょうか？	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
	Q3 本人や保護者から合理的配慮に関する意思の表明があった場合、必ず提供しなければならないのでしょうか？	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>